

つながっぺ!
おおくま

なごみ

Vol. 260
令和6年
2月15日発行

発行：社会福祉法人
大熊町社会福祉協議会
〒979-1306
双葉郡大熊町大字大川原字南平 1920 番 1
電話 0240-23-5171 FAX 同 5173
E-mail:ookumashakyo@saturn.plala.or.jp
ホームページ:http://okuma-shakyo.or.jp/

日頃から防災意識を高めて



12月19日（火）住民福祉センターにて、大熊町役場と大熊町社会福祉協議会共催で「防災訓練」を開催し、17名の参加がありました。防災講話では火災の起きる原因や対策及び消火器について説明がありました。参加者からは「定期的で開催してほしい」「AEDの使い方もしてほしい」など次回の防災訓練に期待する声がありました。

もくじ

- | | | | |
|----------------------|------|---------------------|------|
| ・日頃から防災意識を高めて | ・・表紙 | ・復興公営住宅住民と地域住民の懸け橋に | ・・P3 |
| ・日本赤十字社大熊町分区からのお知らせ | ・・P2 | ・善意をありがとうございました | ・・P4 |
| ・社協連携避難者支援センターいわきの活動 | ・・P2 | ・サロンのお知らせ | ・・P4 |
| ・大熊町老人クラブ連合会からのお知らせ | ・・P3 | | |

日本赤十字社大熊町分区からのお知らせ

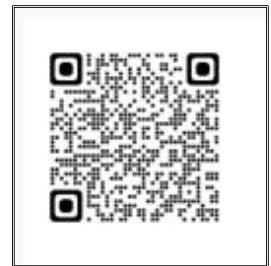
大熊町社会福祉協議会本部・各連絡所において、令和6年能登半島地震災害義援金の募金箱を設置しております。

皆様からお預かりする募金につきましては、被災された方々へ日本赤十字社福島支部を通して早急にお渡ししていきます。義援金の振込に関しては下記をご覧ください。



令和6年能登半島地震災害により被災された方々の生活を支援するため、義援金の受付を開始いたしました。本会においても、この災害で被災された方々を支援するため、以下のとおり義援金の受付を行います。

【受付期間】石川県支部 令和6年12月27日(金)まで
富山県支部 令和6年3月29日(金)まで
新潟県支部 令和6年6月28日(金)まで
福井県支部 令和6年3月29日(金)まで



【受付方法】①郵便振替 口座番号：00150-7-325411
加入者名：日赤令和6年能登半島地震災害義援金
②銀行振込 金融機関：東邦銀行 南福島支店 口座番号：(普)612587
口座名義：日本赤十字社福島県支部 支部長 内堀雅雄
③最寄りの社協事務所での受付

【留意事項】

- ・受付方法①郵便振替による寄託について、受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取扱いの場合、振込手数料は免除されます。
- ・受付方法②銀行振込による寄託について、東邦銀行窓口における同行間の送金手数料は無です。
- ・個人からの物品寄託については原則として受け付けておりませんのでご了承ください。
- ・受付方法①、②についてのご質問・お問い合わせについては、日本赤十字社内のページも併せてご確認ください。
- ・受付方法③についてのご質問・お問い合わせにつきましては、大熊町社会福祉協議会(本部)0240-23-5171までご連絡ください。

社協連携避難者支援センターいわきの活動

いわき市では、6社協の避難者地域支援コーディネーターが拠点となる社協連携避難者支援センターいわき事務所に週3回集まります。最近では復興公営住宅ごとに毎月「ふれあいだより」を発行し、団地内や地元地域で開催される交流会やイベント情報を提供しています。また、定期的に月1回いわき市内の復興公営住宅の集会所を開放して団地住民が気軽に立ち寄れる集会所を目指しています。

これからも市内に避難されている方々と地域の方々の関係性を構築するために活動して参ります。



大熊町老人クラブ連合会からのお知らせ

大熊町老人クラブ団体傷害保険「熟年生活安心保険」の申込について

老人クラブ会員を対象とした保険ですが、会員の配偶者及び同居の親族であれば非会員でも加入できます。

日常生活におけるさまざまなケガを保障（詳しくは加入パンフレット）しておりますので、保険に加入ご希望の方はお申込み下さい。

○保険期間/令和6年4月1日午後4時～令和7年4月1日午後4時 1年間

○年度途中でも加入できます。（保険期間により、価格が変動します。）

主な保険料と補償額（他補償内容は加入パンフレットで確認ください）

保険料 (一時払・1名・年間)	Aコース 15,000円	Bコース 10,000円	Cコース 7,000円	Dコース 5,000円
補償内容	24時間補償	24時間補償	24時間補償	24時間補償
ケガにより死亡した場合	340万8千円	123万1千円	104万7千円	96万1千円
ケガによる入院の場合	3,000円/日 (30日限度)	2,400円/日 (30日限度)	1,500円/日 (30日限度)	1,500円/日 (30日限度)
地震・噴火または、これらによる津波によりケガをした場合	お支払いの対象 ○	お支払いの対象 ○	お支払いの対象 ○	お支払いの対象 ○
※被害事故補償	1,000万円限度	1,000万円限度	1,000万円限度	1,000万円限度

【申込方法】

○3月1日(金)まで、はがき(又は封書)にて「氏名」「年齢」「性別」「現住所」

「加入コース」「電話番号」を忘れずにご記入の上、下記事務所へ郵送願います。

○申込まいただいた方より、順次パンフレット及び入金方法をお知らせいたします。

○まとめて加入いたしますので、早めの申込をお願いします。



問合わせ先 大熊町老人クラブ連合会(事務局:いわき連絡所)

〒970-1151 いわき市好間町下好間字鬼越 18 TEL:0246-38-8939

復興公営住宅住民と地域住民の懸け橋に

12月2日(土)社協連携避難者支援センターいわきが協力し、いわき市内にある復興公営住宅にて午前には中原団地、午後からは四ツ倉団地の両集会所で「音だまくらぶミニコンサート」を開催しました。「音だまくらぶ」とは、長野県の医療従事者で構成されたボランティアグループです。今回で52回目を迎え、各市町村社協の避難者地域支援コーディネーターが団地の自治会長や住民と開催まで調整し、地域の方にも呼びかけ交流を図ることができました。



左:中原団地



右:四ツ倉団地

善意をありがとうございました

令和5年10月1日から12月31日まで受付

○一般寄付者（敬称略）

鈴木 歩 匿名1名

○御遺志寄付者（敬称略）

梅田 英孝 遠藤 忠

吉田 美知夫

『サロン』のお知らせ

おおくまDEサロン

<申込先>本部 TEL：0240-23-5171

開催場所	大熊町住民福祉センター 会議室 大熊町大字大川原字南平1920-1
開催日・内容	3月 7日（木）介護・認知症予防講座（物作り等） 3月21日（木）いちごカフェ（ミニ講話、季節の物作り等）
時 間	10時から11時30分
定員・参加費	各回15名程度・100円
申込期日	2月15日（木）～各開催日の2日まで



大熊町社会福祉協議会 連絡先

コールセンター：0120-29-5760



◆本部

住 所：〒979-1306

双葉郡大熊町大字大川原字南平 1920 番 1

電 話：0240-23-5171

FAX：0240-23-5173

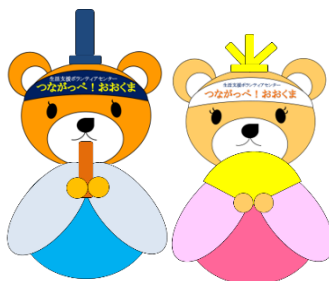
◇中通り連絡所

住 所：〒963-8035

郡山市希望ヶ丘11-10

電 話：024-954-5733

FAX：024-954-5734



◇いわき連絡所

住 所：〒970-1151

いわき市好間町下好間字鬼越 18

電 話：0246-38-8920

0246-38-8939

FAX：0246-38-8921

◇中通り連絡所会津事業所

住 所：〒965-0059

会津若松市インター西111

電 話：0242-24-1021

FAX：0242-24-1022

編集後記：節分を過ぎ、寒中にも春の兆しを感じられるようになりました。節分には「季節を分ける」という意味があるそうです。春は一年のはじまりとされ、特に大切にされていたそうです。今年もサロンやイベントなどに参加して元気に健康で過ごしましょう。(Y.T)